

11月12日（火）

本日は,CICE（広島大学国際教育協力研究センター）セミナールームにおいて二つ講義が行われました。午前中は櫻井先生による「エビデンスに基づいた教育政策」と「日本の公立学校における外国籍児童に対する教育」,そして午後には日下部先生による「5.0社会と理想的な学力向上」でした。

櫻井先生の講義の中で,政策の基礎に位置づけられているはずの研究成果,いわゆるエビデンスも実のところ「規範的基盤（Normative Basis）」によって規定されているという実態が紹介されました。

日下部先生の講義では,CICE のメインプロジェクトの一つである,Africa-Asia University Dialogue におけるパートナー大学との共同研究のうち

1. 授業研究にかかわるもの（インドネシア）,
2. ピア・チュータリングと呼ばれる授業実践（バングラデシュ）,
3. 家庭教育の充実（南アフリカ）,
4. 授業研究（ベトナム）

などの紹介がありました。CICE の主要事業を改めて知ることができたと共に,日本の大学（研究機関）が開発途上国の教育政策立案に大きく寄与していることを理解しました。他方で先駆的な実践をその地に根付かせ普及させることが課題として挙げられていました。

二つの講義はそれぞれの研修生の問題意識に訴えたようにみられました。

最後のリフレクションでは,研修生はそれぞれの問題関心事を持ちより積極的な議論を交わしていました。

